

科目責任者 田中 修司

■教育目的

主要な法律の講義を通じ、単なる法律の知識ではなく、法の目的と法的な考え方を理解することを目的とする。

■学習到達目標

1. 法の目的と機能および法的な考え方を理解する。
2. 法と倫理のあり方を考察する。
3. 安楽死事件の判決を読んで、その法的意味を理解する。

■準備学習（予習・復習）

予習：特に必要としない。

復習：配布したレジュメに目をとおり、授業で説明した事項について自分で考えてみる。

■授業内容

近代憲法はどのような国家・社会を目指しているか、個人の尊重及び個人の自由と国家権力との関係はどのようなものか、刑事手続において実現されるべき価値は何か、刑法はどのような理由・根拠で規範を定め犯罪に対して刑罰を科すのか等

| No. | 項目 | 授業内容 | SBO コード |
|-----|------------|-------------------------------|---------|
| 1 | ガイダンス | 法学概論、法の解釈について | |
| 2 | 憲法（1） | 憲法の目的、法治主義、個人の尊重、法令の構成 | |
| 3 | 憲法（2） | 基本的人権の保障と公共の福祉、精神的自由権と 経済的自由権 | |
| 4 | 憲法（3） | 生存権、新しい人権、プライバシーの保護と個人 情報の保護 | |
| 5 | 憲法と刑事手続 | 人身の自由、被疑者・被告人の権利の保障、陪審 制、裁判員法 | |
| 6 | 刑事裁判における真実 | ビデオ教材「12人の怒れる男」 | |
| 7 | 刑事手続 | 刑事訴訟の目的、実体的真実主義と法の適正な手続 | |
| 8 | 刑法（1） | 犯罪と刑罰、罪刑法定主義、薬剤師の秘密漏示罪 と証言拒絶権 | |
| 9 | 刑法（2） | 違法性の実質、刑法と倫理、正当防衛と緊急避難 | |
| 10 | 刑法（3） | 被害者の同意、治療行為、インフォームドコンセント | |
| 11 | 刑法（4） | 安楽死と尊厳死、ビデオ教材「死の自己決定」 | |
| 12 | 刑法（5） | 責任、故意と過失、薬剤師の刑事責任 | |
| 13 | 民法（1） | 民法の基本原則、私的自治と公序良俗、患者の輸 血拒否 | |
| 14 | 民法（2） | 債務不履行と不法行為、製造物責任法、薬剤師の 民事責任 | |
| 15 | まとめ | | |

■授業分担者

No. 1～15 田中 修司

■成績評価方法

期末試験の成績（100％）で評価する。

■教科書

特に指定しない。講義の際にレジュメを配布する。

■参考書

『基礎から学ぶ刑事法』 井田 良（いたまこと）著 （有斐閣〈有斐閣アルマ〉）